

(変更1回) 契 約 変 更 の 内 容

契 約 変 更 年 月 日	令 和 8 年 3 月 2 6 日
契 約 業 者 名	株 式 会 社 木 下 建 設
契 約 業 者 の 住 所	鳥 取 県 境 港 市 外 江 町 2 0 5 6 番 地 1
工 事 の 名 称	境 港 外 港 昭 和 南 地 区 岸 壁 (- 1 2 m) 築 造 工 事
工 事 場 所	境 港 外 港 昭 和 南 地 区、境 港 外 港 中 野 地 区、境 港 外 港 竹 内 地 区
工 事 種 別	港 湾 土 木 工 事
工 事 概 要 (変 更 し た 内 容)	別 紙 工 事 数 量 総 括 表 の と お り
工 期 (自)	令 和 8 年 1 月 2 8 日
工 期 (至)	令 和 8 年 7 月 2 4 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 7 7, 1 0 0, 0 0 0 円 (税 込 み)
変 更 金 額	5 8, 8 5 0, 0 0 0 円 (税 込 み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 3 5, 9 5 0, 0 0 0 円 (税 込 み)
変 更 理 由	別 紙 変 更 理 由 書 の と お り

工事数量総括表

本工事数量総括表は、設計図書として入札・契約時の競争性・透明性を詳細に知らせるための資料であり、完成検査時の確認対象数量ではない。

工事数量総括表

工 事 名	境港外港昭和南地区岸壁(-12m)築造工事 (変更1回)					事業区分	港湾整備
						工事区分	岸壁
工事区分・工種・種別・細別	規 格	単 位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増△減	摘 要	
岸壁(-12m)							
床掘工							
グラブ床掘工							
グラブ床掘	グラブ床掘	m3	11,962	11,291	▲ 671	1次撤去	
土捨工							
土運船運搬工							
土運船運搬		m3	11,962	11,291	▲ 671	1次撤去	
グラブ揚土		m3	11,962	0	▲ 11,962	1次撤去	
構造物撤去工							
撤去工							
石材撤去	石材撤去(積込・運搬・排出)	m3	525	525	0	1次撤去	
鋼矢板引抜	パイプロハンマ単独・海上施工	枚	261	261		原契約のとおり	
	パイプロハンマ単独・海上施工	枚	130	191	61	SP-10H	
鋼矢板運搬・仮置き	海上	枚	652	713	61	鋼矢板 (28m未満)	
	陸上	枚	0	713	713		
雑工							
切断工							
鋼矢板切断		m	388	388		原契約のとおり	
共通仮設							
共通仮設費							
回航・えい航費							
回航	ガット船	式	1	0	▲ 1		
	土運船	式	1	1	1		
えい航	グラブ浚渫船	式	1	0	▲ 1		
	土運船	式	1	0	▲ 1		
事業損失防止施設費							
汚濁防止膜		式	0	1	1		
安全費							
標識	灯浮標	式	1	1	1		
安全対策	安全監視船	式	1	1	1		
水雷・傷害等保険料							
水雷保険料	グラブ浚渫船	式	1	1	1		

工事数量総括表

工 事 名	境港外港昭和南地区岸壁(-12m)築造工事 (変更1回)					事業区分	港湾整備
						工事区分	岸壁
工事区分・工種・種別・細別	規 格	単 位	数量(前回)	数量(今回)	数量増△減	摘 要	
水雷保険料	土運船	式	1	1	1		
技術管理費		式	1	1	1		
技術管理費						原契約のとおり	

変更理由書

1. 工事名 境港外港昭和南地区岸壁(-12m)築造工事
2. 工期 令和8年1月28日～令和8年5月29日
3. 請負金額 当初 177,100,000円
4. 変更理由

本工事は、境港外港昭和南地区岸壁(-12m)の床掘工、土捨工、構造物撤去工、雑工を施工するものであるが、今般、以下の理由により設計図書を変更する必要が生じた。

1) 土捨工:揚土方法の変更、共通仮設:回航費

関係者調整の結果、経済的な揚土が実施可能となったため、揚土方法を変更する。

2) 構造物撤去工:基礎捨石撤去、共通仮設:回航費

基礎捨石撤去は、港湾請負工事積算基準に基づき作業船を選定していたところだが、受注者より現場管理の観点から床掘工で使用する作業船を引き続き使用したいという協議があったため、作業船の変更を行う。

3) 構造物撤去工:鋼矢板運搬・仮置き

関係者調整の結果、鋼矢板仮置き場所を変更する必要が生じた。変更後の仮置き場所は、鋼矢板を陸揚げする岸壁から離れており、鋼矢板の小運搬を行わなければならないため、費用を計上する。

4) 共通仮設:安全費

航行安全委員会における審議の結果、標識灯及び灯浮標の数量及び規格を変更する。

5) 構造物撤去工:鋼矢板引抜数量の変更

鋼矢板の一部を残置すると構造物全体の安定性に問題が生じることが判明したため、鋼矢板の引抜数量を変更する。

6) 共通仮設:事業損失防止費

汚濁防止膜に関する設計及び関係者調整が完了したため、汚濁防止膜の設置を追加する。

7) 床掘工、土捨工:数量の変更

起工測量の結果、現地数量と設計数量の乖離が確認されたため、数量を変更する。

8) 工期の変更、共通仮設:安全費

歩掛見積徴取の結果、想定していた作業能力を下回ることが確認された。また、床掘工の着手に必要な材料手配に時間を要することが判明した。よって、工期の変更及びこれに伴う安全費の変更を行う。